



市政

8時30分～17時15分 場所市役所2階行政資料室、地区センター 問合せ財政課へ内線7112

市税の休日納税相談

平日の納付や来庁が困難な方は、ぜひご利用ください。日時4月29日(祝)9時～16時 内容納付書の再発行、納付、納税相談 取扱税目狭山市分の市・県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税など 問合せ収税課へ内線1074

ひとり親家庭などに医療費を支給

支給対象となる児童を養育している方が、申請することから支給されますので、申請をしていない方は、お早めにご手続きをお願いします。対象市内在住で、母子・父子家庭などの児童(18歳になる年の年度末まで。障害がある児童は20歳未満まで)とその父母が養育者 ※医療保険加入、所得制限などの要件あり 支給額対象者が、医療にかかった保険診療分の自己負担額から、加入保険より支給される高額療養費などを控除した額 問合せ子ども課へ内線1537

平成26年度下半期の予算、財産、基金の状況と27年度の当初予算を公表します。日時5月1日(金)～7月31日(金)

市の財政状況を公表

平成26年度下半期の予算、財産、基金の状況と27年度の当初予算を公表します。日時5月1日(金)～7月31日(金)

地域福祉活動環境整備事業費補助金を交付

市民の皆さんが設立した福祉関係団体などが行う活動に対して、3年間を限度に補助金を交付します。対象平成26年4月1日～27年5月29日に、市民が主体となつて設立したNPO団体や任意団体(類似する公的補助金の交付を受けている団体を除く) 対象事業①地域住民の支え合いにより、福祉サービスを提供する事業 ②地域福祉の担い手を養成する事業 ③地域福祉課題を解決するた

姉妹・友好都市交流事業を助成

市の姉妹・友好交流都市の韓国統營市、米國ワージントン市、中国杭州市、新潟県津南町と交流事業を行う団体に、一定の要件を満たす場合に補助金を交付します。補助額など、詳しくはお問い合わせください。問合せ市民生活課へ内線2516

広島・長崎の原子爆弾被爆者に見舞金を支給

対象平成27年8月1日現在、狭山市に住居登録があり、被爆者健康手帳の交付を受けている方 支給額年額1万円 申込み5月7日(木)～7月31日(金)に被爆者健康手帳を持って福祉課へ内線1511

狭山市外国人高齢者等福祉手当を支給

対象次のいずれかに該当する

市役所人事 (平成27年4月1日 ※課長職以上)

- 部長職
 - ▼市民部長：神山孝之
 - ▼環境経済部長：品川和裕
 - ▼長寿健康部長：金子美恵子
 - ▼都市建設部長：吉野俊央
 - ▼生涯学習部長：小澤一巳
 - ▼学校教育部長：前原辰信
 - ▼上下水道部長：福田澄雄
 - ▼次長職
 - ▼総合政策部次長(基地対策課長兼務)：齋藤毅
 - ▼総務部次長(総務課長兼務)：松本泰樹
 - ▼市民部次長(地区センター統括、協働自治推進課長、狭山元氣プラザ所長兼務)：北田奈緒美
 - ▼環境経済部次長(商工業振興課企業支援・労働担当課長兼務)：小峯浩
 - ▼福祉子ども部次長(福祉課長兼務)：三ツ木正幸
 - ▼長寿健康部次長(高齢者支援課長兼務)：加藤孝幸
 - ▼都市建設部次長(管理課長兼務)：滝嶋正司
 - ▼会計管理者(会計課長兼務)：河野良雄
 - ▼学校教育部参事(教育指導課長兼務)：井堀広幸
 - ▼上下水道部次長(下水道施設課長兼務)：佐藤孝志
- 課長職
 - ▼政策企画課公共施設等総合管理計画担当課長：鷹野勝利
 - ▼財政課長：高橋誠一
 - ▼総務部職員課長：木村孝幸
 - ▼財産管理課長：橋本邦彦
 - ▼資産税課長：綿貫和博
 - ▼収税課長：西澤秀明
 - ▼市民生活課長：宮岡浩
 - ▼新狭山地区センター所長(新狭山公民館長併任)：新井洋幸
 - ▼奥富地区センター所長(奥富公民館長併任)：内藤光重
 - ▼防災課長：千葉淳一
 - ▼環境経済部資源循環推進課長(奥富環境センター所長兼務)：淵泉芳明
 - ▼農業振興課長(農村環境改善センター所長兼務)：立川武司
 - ▼福祉子ども部次長(子ども課長)：綿貫昌明
 - ▼保育課長：増田哲夫
 - ▼長寿健康部介護保険課長：前澤雅彦
 - ▼保険年金課長：関口浩
 - ▼都市建設部都市計画課長：堀川豊
 - ▼都市計画課産業基盤づくり担当課長：高木基史
 - ▼道路雨水課長：金子徹広
 - ▼開発審査課長：小野元親
 - ▼生涯学習部中央図書館長(狭山図書館長兼務)：奥富悟
 - ▼学校教育部学務課長：奥野高雄
 - ▼入間川学校給食センター所長：小澤栄一
 - ▼上下水道部経営課長：山崎眞吾
 - ▼水道施設課施設更新担当課長：高野至誠
 - ▼議事事務局課長：酒井俊之
 - ▼議事事務局次長：遠山祐司

住宅用省エネルギーシステムの設置費を補助

地球温暖化を防止するため、省エネシステムを設置した方に、予算の範囲で費用の一部を補助します。対象平成27年4月1日以降にシステムを設置した方これから設置する方で、28年3月10日までに工事を完了し、実績報告書を提出できる方 申込み4月24日(金)から申請書(環境課に用意。ホームページからもダウンロード可)に添付書類を添えて同課へ内線3672

対象となる省エネシステム	補助額
太陽光発電システム	4万円
太陽熱利用システム(自然循環型)	1万円
太陽熱利用システム(強制循環型)	2万円
定置用リチウムイオン蓄電池	5万円
地中熱利用システム	10万円
ガスエンジン給湯器(エコウィル)	2万円
家庭用燃料電池(エネファーム)	5万円
電気自動車等充電システム(V2H)	3万円

プレミアム付商品券の取扱事業所を募集

今年の夏に発行を予定しているプレミアム付商品券を使用できる事業所を募集します。なお、商品券の販売価格は、1万円(1万3千円分)で5万冊の発行を予定しています。詳細は決定次第、広報さやまやホームページでお知らせします。申込み狭山商工会議所へ ☎2954-3333 問合せ商工業振興課内線2551か同会議所へ

情報ガイド

- 市政 ● 暮らし ● 学ぶ・楽しむ
- 教育・子育て・キッズ ● 募集
- 官公庁など



- 主に市からのお知らせを掲載します
- 「定員」は原則として先着順、「場所」の掲載がない催しは問合せ場所が会場、「費用」の掲載がないものは無料です
- 公式ホームページにはさらに多くの情報があり、公民館などに設置してある公共施設予約端末でもご覧いただけます

公式ホームページ http://www.city.sayama.saitama.jp/
公式モバイルサイト http://www.city.sayama.saitama.jp/mobile/
市役所の所在地 〒350-1380 狭山市入間川1-23-5

生活困窮者自立支援事業を開始

地域で自立した生活が送れるよう、一人ひとりの状況に応じた自立支援事業が始まりました。就労や家庭、心身の問題など、支援員と一緒に課題を整理し、自立に向けてお手伝いをします。

対象市内在住で、生活上の困難に直面している方(生活保護を受給している方を除く)

内容①自立相談支援…相談者の状況に応じた支援計画を作成し、それに基づく生活の安定や就労促進など ②住居確保給付金の受付・相談…離職により住居を失った、またはその恐れのある方に、家賃相当額を支給するための申請受付と相談 ③就労準備支援…すぐに就労することが困難な方への支援 ④家計相談支援…家計の再建に向けた収支バランスの改善などの相談支援 相談窓口 社会福祉協議会・生活困窮者自立支援相談窓口(平日の8時30分～17時)へ ☎2956-7669

狭山市地域子育て支援活動補助金を交付

対象市内で子育てに関する活動を行うボランティア団体など 対象事業自治会館などで月1回以上定期的に実施する事業で、乳幼児とその保護者を対象に相互交流する場の提供や講座の開催など 対象経費会場使用料、消耗品費、備品購入費、講師謝礼金など 補助限度額年3万円 申込み4月23日(木)までに申請書(総合子育て支援センターに用意)を同センターへ ☎2937-3624